

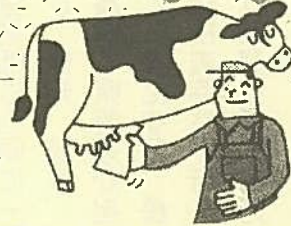
独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙

第6号

発行日/平成16年8月31日
発行所/四国生乳販売農業協同組合連合会
〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番6号
TEL 087-825-0289 FAX 087-825-1254
編集・発行人/菊川 時彦



第四回通常総会開催

四国生乳販連は七月二十六日、高松市の香川県JAビルで第四回通常総会を開き、平成十五年度事業報告・収支決算、十六年度の事業計画・予算を承認した。

事業計画で広域指定団体機能強化に向け、平成十八年度を目標とした中期計画を年内に策定する方針を正式に決定した。

任期満了に伴う役員改選では、総会終了後の理事会で角藤毅代表理事会長、和田健代表理事副会長を再任し、新たに副会長にも代表権を付与した。

その他の役員人事では、出身母体の役員変更に伴い、庵原稔・香川県農協経営管理委員会会長と尾崎眞一・全農高知県本部長の両氏が新たに理事に就任した。

十六年度事業基本方針

四国生乳販連は創立四年目を迎え、(社)中央酪農会議・理事会において決定された「広域指定団体の機能強化に係る中期目標」を踏まえ、一元集荷多元販売等を通じ配乳権の集約、乳価交渉力の強化、

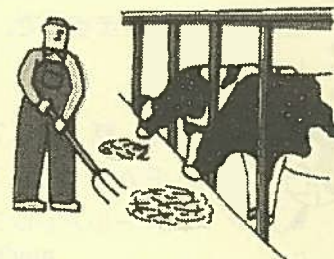
集送乳の合理化・効率化等、指定団体の機能強化によって酪農家の手取り乳代の向上を図る目的から「四国生乳販連機能強化中期計画」を策定し、その具体化に向けた取り組みを推進する。また、諸状況を踏まえて、四国地域の酪農経営の安定を図り、会員の負託に応えるため、行政庁、関係団体、会員各位のご指導、ご支援を賜りながら酪農に関する問題解決に努めます。

事業方針

- 平成十六年度生乳取扱計画 十七万ー三六九トン
- 需要に見合う計画生産の推進
- 広域指定団体機能強化
- 合理的な乳価形成の推進
- 的確な生乳需給調整と安定的な生乳供給体制の確立
- 集送乳合理化の推進
- 乳質改善対策の推進
- 牛乳・乳製品の消費拡大の推進
- 各種補助事業の活用
- 効率的な組織運営の推進

平成16年度四国生乳販連役員(10名)

役職名	氏名	出身団体役職名
代表理事会長	角 藤 毅	愛媛県酪連・代表理事会長
代表理事副会長	和 田 健	徳島県酪連・代表理事会長
理 事	河 内 利 文	徳島県酪連・代表理事専務
"	庵 原 稔	香川県農協・経営管理委員会会長
"	六 車 哲 郎	香川県農協・経営管理委員会委員
"	宇佐美 忠 孝	愛媛県酪連・副会長理事
"	尾 崎 眞 一	全農・高知県本部県本部長
"	柳 瀬 一 範	全農・高知県本部副本部長
代表監事	湯 浅 正 治	徳島県酪連・代表監事
監 事	山 口 和 清	愛媛県酪連・常務理事



主要指定団体の機能強化の取り組み

主要な指定団体では広域指定団体の機能強化の取り組みを進めていきます。先進団体の東海酪連と九州販連の取組状況を報告します。

○東海酪連の取り組み

集送乳経費のプールの三カ年計画で取り組んでいる。今年度は85%、十七年度に100%達成する方針である。クーラーステーションにかかる経費もプールの対象としている。CSは東海酪連が管理しており、現在8ヶ所あるが、十八年度には5ヶ所6ヶ所に集約する方向である。

十五年度から、学乳を除くすべての用途をプール化している。

県間格差が唯一残っている学乳向け乳代も十七年度からプール乳価の対象とする。

生乳検査にかかる経費は十八年度中の標準化を目指す。域内統一の乳質規格基準を十七年度から導入する。検査機関は四県に一団体づつ設置するが、愛知、岐阜、三重の三県は県酪農協や県酪連が担うため、十八年度に一本化する。長野は公益法人の生乳検査協会が行うことから東海酪連が業務委託する方向で検討中である。

○九州販連の取り組み

平成十二年度から指定団体として発足してこれまでに九州管内の乳業者の取引内容の整理、会員(生産者)への精算乳価のプール化、生乳販売経費の標準化、季節別乳代精算の実施、九州統一の計画生産実施要領策定等に取り組んできました。

今後の取り組みは

- ・ 生乳の検査体制について検査施設等のあり方を九州で一つないし二つに組替えることで格付け検査の平等性、そして乳質の格差基準・格差金の統一化を確立し、九州全体の乳質の向上を図る。
- ・ 需要期生産対策の一環である季節別乳代精算の調整率を強化していく。
- ・ 酪農家個人ごとの生産量や乳質の管理把握と乳代精算のシステムを構築する。
- ・ 九州酪農組織と酪農家との結びつきを明確化することが組織と酪農家の信頼関係を構築することになる。検討・協議する場を設置する。

機能強化対策室を新設

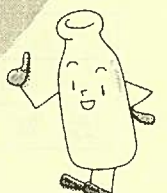
七月九日開催の理事会において機能強化対策室の新設が決定されました。指定団体機能強化に係る中期計画の策定を行うため、機能強化対策室を新設し、職員を二名配属します。職員は会員団体より出向し、期間は八月から十二月迄です。

徳島県酪連の岡田猛・事業部長と愛媛県酪連の岡田茂・生産部課長です。

皆様のご意見をどうぞ

四国生乳販連では「四国生乳販連ニュース」を四半期ごとに、発行して、四国四県の生産者と四国生乳販連のコミュニケーションを図っています。酪農家の皆様のご意見があれば送ってください。四国生乳販連の今後の事業の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

電話 087-825-0289
FAX 087-825-1254
メールアドレス
aay36480@par.odn.ne.jp



平成十六年度補助事業について

○ 需要期生乳生産推進事業(新規事業)

生乳需要期のひつ迫期である六、十一月の生乳生産量が基準数量を超えた場合に、需要期生産奨励金の交付を行います。広域指定団体が季節別乳価による加算を自主的に実施している月に奨励金を交付します。

基準数量を越えて生産された生乳のうち広域指定団体により書類等で確認できる数量とする(酪農家ごと)。奨励金単価は十六年度は

キロ当たり4.9円、十七年度はキロ当たり

9.8円である。

○ 土地利用型酪農推進事業(見直し)

十一年度から、十五年度まで実施されたが、今回、見直しがされた。

- ・ 北海道の奨励金単価を二千元減
- ・ 補助金の対象頭数を乳量からの換算頭数ではなく実頭数に変更
- ・ 飼料作付面積ゼロの農家を事業対象からは

すす

・ 事業対象牛の確認

牛個体識別台帳(独)家畜改良センター内に整備)に記録されたデータを用いる。確認時点は十六年四月一日と七月一日時点の平均飼養頭数とする。事業対象牛は乳用牛の雌で27ヶ月齢以上

全国酪農基礎調査にご協力を

(社)中央酪農会議は三年ぶりに

約三万戸の全国酪農基礎調査を広域指定団体、農協等を通じて実施します。WTO農業交渉が本格進展する中、今後の生乳生産も不透明で、質問項目も酪農経営の将来見通しに加え、新たに需要期増産対策、安全性確保などを加えました。調査結果は今後の酪農長期計画などの基礎資料となります。

項目が中心です。

現在、国による酪農版基本計画見直しを検討されており、今後の国の指針に基づいた県段階の酪農新基本計画作りが進められます。今回の全国調査は、こうした計画作りの基礎資料に役立ちます。農協から、皆様に調査票の配布がありますので、どうぞ調査へのご協力をお願いいたします。

調査は八月一日現在の酪農家個々の出荷乳量、飼養頭数、耕地面積、将来の経営継続意向など基本

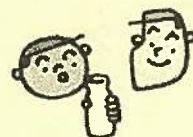


生乳受託販売委員の増員と任期の延長決定

七月九日開催の理事会において、生乳受託販売委員の四名増員と任期の一年から二年への延長が決定されました。

七月九日開催の理事会において、的に沿った組織並びに委員会運営を図るため、変更しました。

生乳受託販売委員会は四国管内酪農生産者の生乳の販売事業を推進する上でますます重要性を増しています。こうしたことから、各県各員からの生産者代表委員の定数を各県二名から三名に、また、任期については一年を二年に延長し、一層の充実に努め、本来の目



平成16年度会員別生乳受託販売実績

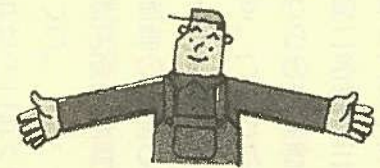
(単位：t, %)

会員名	4月	前年比	5月	前年比	6月	前年比	7月	前年比	累計	前年比
徳島県酪連	4,498	95.9	4,623	97.8	4,323	99.1	4,113	95.7	17,557	96.9
香川県農協	3,696	94.6	3,816	96.3	3,546	96.2	3,384	93.0	14,442	95.0
愛媛県酪連	4,564	98.5	4,660	99.6	4,307	99.9	4,168	97.9	17,699	99.0
全農高知県本部	2,426	101.7	2,449	102.8	2,218	102.8	2,097	98.1	9,190	101.3
合計	15,184	97.2	15,548	98.7	14,394	99.1	13,762	96.0	58,888	97.8

平成16年度用途別販売実績

(単位：t, %)

用途別	4月	前年比	5月	前年比	6月	前年比	7月	前年比	累計	前年比
飲用牛乳向け	13,023	101.1	13,924	102.1	13,553	104.7	12,692	103.2	53,192	102.8
(うち学校向け)	1,043	100.2	1,299	85.0	1,534	98.6	871	92.1	4,747	93.6
醗酵乳等向け	191	22.3	198	21.0	177	20.2	142	16.3	708	20.0
特定乳製品向け	1,507	103.7	945	125.8	175	63.0	453	62.8	3,080	96.1
(うち委託加工向け)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
生クリーム向け	434	109.4	447	113.9	463	115.0	456	108.8	1,800	111.7
チーズ向け	11	86.5	15	137.9	8	69.6	4	36.7	38	82.4
その他向け	18	141.7	19	142.2	18	151.4	15	131.2	70	141.7
総受託乳量	15,184	97.2	15,548	98.7	14,394	99.1	13,762	96.0	58,888	97.8
加工比率	9.9		6.1		1.2		3.3		5.2	



四国管内の乳用牛飼養頭数・飼養戸数・受託戸数

県名	経産牛頭数	前年比	飼養戸数	前年比	受託戸数
徳島県	7,350	97.5	275	94.8	267
香川県	6,240	96.9	215	93.5	207
愛媛県	6,800	97.4	268	95.7	256
高知県	3,990	99.0	131	93.6	112
四国計	24,380	97.6	889	94.6	842
北海道	497,400	99.0	9,030	98.2	8,141
都府県	590,600	95.5	19,770	95.8	19,251
全国計	1,088,000	97.1	28,800	96.5	27,392

(平成16年2月1日現在 農林統計) (受託戸数は平成16年3月末現在)